

# 令和2（2020）年度 第2回柏崎市行政改革推進委員会

## 次 第

令和2（2020）年8月24日（月）

13：30～15：00

市役所本館小会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 行政評価（外部評価）の実施手順について

資料1

(2) 行政評価（外部評価）の対象事業選定について

資料2

資料3

4 その他

5 閉 会

## 行政評価（外部評価）の実施手順

## 1 行政評価の目的

行政評価は、効果的・効率的な行政運営を進めていくために、これまでの事業成果を評価し、評価結果を基に事業内容の改善を検討し、次年度以降の計画・予算に反映させ、市民サービスの向上を目指すものです。

行政評価の目的としては、主に以下の3点が挙げられます。

事業の効率化	実施した事業の成果を明らかにし、目標達成度・費用対効果を客観的に評価することで事業の改善点・改善方法を洗い出し、より効率的な事業の実現を目指す。
市民に対する説明責任とサービスの向上	事業の実施内容や成果・達成度などを分かりやすく公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民からの意見を改善策に反映させることで、サービスを向上させる。
職員の意識改革	職員の事業に対する目的意識、コスト意識を明確にし、事務事業の改善に向けた積極的な取組を促進する。

## 2 外部評価の概要

## (1) 実施目的

今年度は、令和元（2019）年度に実施した26事業を対象に内部評価を行いました。その手法としては、まずは、担当課が自己評価を行った後、財政管理課を中心に担当課へのヒアリングと評価を行いました。この内部評価に対し、第三者による検証の機会を確保し、評価の客観性の向上及び透明性の確保を図ります。あわせて、事業の効率化、市民サービスの向上、職員の意識改革を図ることを目的として、行政改革推進委員会による外部評価を実施します。

## (2) 基本方針

ア 行政改革推進委員の皆様からは、市の内部評価について、外部の視点から評価・検証し、事務事業の改善、今後の方向性等に関する意見等をいただきます。

イ 対象事業は、基本的に各委員の希望をできるだけ反映し、集約・調整の上、4事業程度を選定します。

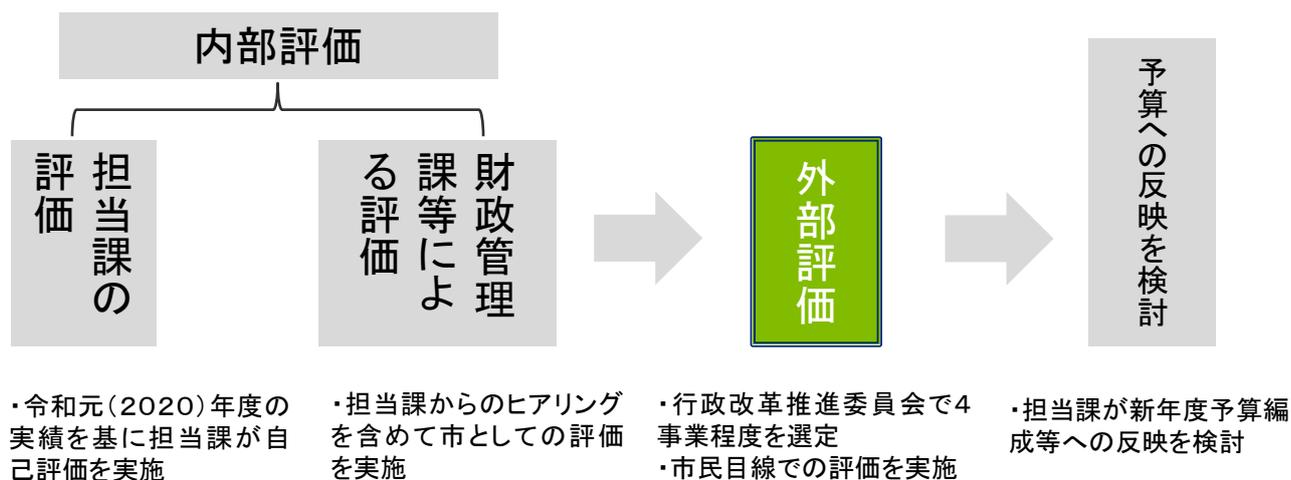
ウ 選定事業に対する外部評価会議は、審議の充実及び委員の負担を考慮して、9月23日及び30日の午後を予定)の2日に分散して実施します。審議は、各日の評価を行う委員に委ねるものとし、当該委員の出席をもって開催要件を満たすものとします。

エ 外部評価は、事業が実際に行われている現場を見るのではなく、個別事業の評価シートに基づき、担当課から説明を受け、それに対する質問等により行います。

オ 評価結果については、様々な立場にある委員の多様な意見を反映するため、委員会の総意として集約せず、そのまま個別の意見として、担当課及び市長へ伝達することとします。

カ 外部評価の結果及び市長による事業峻別結果を踏まえて、担当課は、当該事業に対する今後の方針を検討し、予算編成や各種計画等への反映を検討します。

## 行政評価における外部評価の位置付け



### 3 外部評価の対象事務事業の決定（8月24日）

#### (1) 進め方

- ア 評価方法の概要について事務局から説明を行い、併せて質疑応答を行います。
- イ 選定基準に基づき提示した事業について、事務局から説明の上、質疑応答を行います。
- ウ 評価を希望する事務事業及び希望理由並びに希望日程を外部評価対象事務事業等希望調書に記載していただきます（欠席委員については、事前に提出していただきます）。
- エ 事務局にて結果を集計します。なお、集計中は、休憩とします。
- オ 事務局から集計結果を発表し、委員間で意見交換の上、4事業程度を選定していただきます。

#### (2) 対象事務事業の選定の視点

評価対象については、市長がヒアリングを行い、評価を行った中から、次の視点に基づき、行政改革推進委員会から意見をいただきたいとした事業を提示しています。

- ①市民生活に関係の深い事業
- ②行政内部でも意見が分かれるなど、判断に悩む事業
- ③予算規模の大きい事業（特に一般財源の大きい事業）
- ④自治事務の事業（法定受託事務や法定事業以外）の市の裁量が大きい事業
- ⑤過去に外部評価の対象となっていない事業
- ⑥その他市民の意見を参考とすべき事業

委員の皆様には次の4点を参考に外部評価の対象事務事業を決定いただきたいと思います。

- ①事業の妥当性・・・市民のニーズを満たしているか
- ②事業の有効性・・・目的どおりの成果が出ているか
- ③事業の効率性・・・コストに対する成果は問題ないか
- ④事業の主体（事業の担い手）・・・市ではなく他の実施主体がやるべき事業か

#### 4 外部評価会議の実施（9月23日及び30日実施予定）

##### (1) 進め方

○評価の流れ（1事業当たり約45分）

項目	進行時間 (目安)	説明										
開会	13:30	時間までに会場へ集合をお願いします。										
①スケジュールの説明（5分）	13:35～ 13:40	事務局から会議スケジュールの説明を行います。										
②担当課による事業説明（10分）	13:40～ 13:50	担当課が評価シートや追加資料に基づき、事業の概要、課題、実施状況、自らが行った自己評価の結果を説明します。また、財政管理課が行った評価結果について説明します。										
③質疑応答・議論（20分）	13:50～ 14:10	委員が担当課等に補足説明を求め、評価する上で必要と思われる事柄を質問します。必要により、財政管理課の評価の根拠について質問します。また、これらを踏まえ、委員同士で議論します。										
④外部評価シートの作成（15分） ※休憩を含む。	14:10～ 14:25	各委員が、外部評価シートに事業に対する評価及び意見を記入します。評価は、以下の4つから選択します。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価区分</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 現状維持</td> <td>事業の内容に問題はなく、継続していくもの</td> </tr> <tr> <td>B 見直し</td> <td>事業内容（事業費・対象・範囲・手段等）を拡充又は縮小していくもの 例：事業を統合（一方は廃止）できるもの。市民ニーズの高まりにより拡充するもの。事業効果が薄く、効果に見合った事業規模に縮小するもの。民間委託や補助金化により業務を軽減できるもの</td> </tr> <tr> <td>C 休止</td> <td>事業の休止を検討するもの 例：市が関与せずとも市民又は民間主体で事業目的を達成できる見込みがあるもの。事業目的を一定程度達成しており、毎年度実施する必要性がないもの。事業効果が乏しく、休止した場合の影響を検証してよいもの</td> </tr> <tr> <td>D 廃止</td> <td>事業の廃止を検討するもの 例：事業終期が到来したもの。他事業と統合（一方は見直し）できるもの。事業目的の達成が困難のもの。事業効果が見込めないもの</td> </tr> </tbody> </table>	評価区分	評価基準	A 現状維持	事業の内容に問題はなく、継続していくもの	B 見直し	事業内容（事業費・対象・範囲・手段等）を拡充又は縮小していくもの 例：事業を統合（一方は廃止）できるもの。市民ニーズの高まりにより拡充するもの。事業効果が薄く、効果に見合った事業規模に縮小するもの。民間委託や補助金化により業務を軽減できるもの	C 休止	事業の休止を検討するもの 例：市が関与せずとも市民又は民間主体で事業目的を達成できる見込みがあるもの。事業目的を一定程度達成しており、毎年度実施する必要性がないもの。事業効果が乏しく、休止した場合の影響を検証してよいもの	D 廃止	事業の廃止を検討するもの 例：事業終期が到来したもの。他事業と統合（一方は見直し）できるもの。事業目的の達成が困難のもの。事業効果が見込めないもの
		評価区分	評価基準									
		A 現状維持	事業の内容に問題はなく、継続していくもの									
		B 見直し	事業内容（事業費・対象・範囲・手段等）を拡充又は縮小していくもの 例：事業を統合（一方は廃止）できるもの。市民ニーズの高まりにより拡充するもの。事業効果が薄く、効果に見合った事業規模に縮小するもの。民間委託や補助金化により業務を軽減できるもの									
C 休止	事業の休止を検討するもの 例：市が関与せずとも市民又は民間主体で事業目的を達成できる見込みがあるもの。事業目的を一定程度達成しており、毎年度実施する必要性がないもの。事業効果が乏しく、休止した場合の影響を検証してよいもの											
D 廃止	事業の廃止を検討するもの 例：事業終期が到来したもの。他事業と統合（一方は見直し）できるもの。事業目的の達成が困難のもの。事業効果が見込めないもの											
⑤評価結果の取りまとめ	14:25～ 14:35	評価を終えた委員から評価結果の短評を説明していただいた後、事務局が外部評価シートを回収します。										
②～⑤を繰り返す。適宜休憩を取る。												
終了見込み	15:30頃	（2事業を評価した場合の見込み）										

##### (2) 質疑応答・議論のポイント

評価シートの記載内容から読み取れない事項及び疑問に思った事項並びに外部評価シートの評価ポイントに記載した事項等について、担当課への質疑や委員間の議論していただきます。なお、客観的な事実（評価の根拠）に基づき、明確な評価が行われ、評価結果のみでなく、今後解決すべき課題が明らかにすることが説得力ある評価につながります。

## 令和2(2020)年度 外部評価対象事務事業一覧

No.	所管部署	事業名	当初予算額 (千円)	事業の目的	担当課の評価		内部評価	
1	人権啓発・男女共同参画室	ワーク・ライフ・バランス推進事業	128	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り、家庭生活、子育て、個人の時間を充実し、男性中心の長時間労働の改善と効率的かつやりがいを持って仕事ができる環境づくりの推進を図る。	現状維持	ワーク・ライフ・バランスの推進は、男女共同参画基本計画の重点目標に掲げられ、男性に偏っている職業生活の負担と女性に偏っている家庭生活の負担のバランスをとり、お互いの人権を尊重した生活を実現するために重要である。	見直し	ワークライフバランスの推進は労働生産性の向上にもつながるものであり、事業主を始めとして、更に浸透させていく必要がある。商業観光課と連携を図りながら取組を強化すべきである。
2	企画政策課	事務改善事業	1,757	電子申請による市民サービスの向上と庁内のパソコン環境の維持。	見直し	国の方針により電子申請(オンライン手続)の拡充を行う必要がある。	見直し	業務の効率化と費用対効果のある事業を見極め、電子化していくべきである。
3	元気発信課	ふるさと応援事業	219,918	ふるさと納税制度を通じた関係人口の増加及び地域の活性化。	現状維持	ふるさと納税制度の浸透及び本市の地場産品の開発などを通じて、寄附件数・額共に増加傾向となっており、コスト以上に財政的メリットが大きい。	現状維持	新たな商品造成により付加価値を高め、地場産品の振興にもつながる。今後も委託事業者と強固な連携を維持し、関係人口や寄附件数の増加に努めていくべきである。
4	市民活動支援課	地域おこし協力隊活動経費	20,000	地域等の主体的な取組を支援することで、地域力の維持及び向上を図る。 若者等の地方での意欲的なチャレンジを支援することで、まちを支える人材を育成する。	見直し	コミュニティ型の協力隊については、これまでどおりのサポートに加え任用期間終了に向けたサポートを継続するが、発展的な見直しとして、ミッション型の協力隊を導入し、都市部の若者等の働く場、挑戦の場として協力隊制度を活用していくことも検討する必要がある。	見直し	担当課の評価のとおりコミュニティ型と並行して、ミッション型の導入を検討すべきである。
5	環境課	低炭素型設備機器導入補助事業	5,701	二酸化炭素を始めとする温室効果ガス排出量の削減に向け、初期投資が高額な創エネ・省エネ設備機器及び電気自動車に補助金を交付し、普及を促す。	現状維持	地球温暖化対策実行計画やEV・PHVタウン構想の推進を図っている再生可能エネルギー、創エネ・省エネ設備機器や電気自動車等を普及促進する唯一の補助金施策で、事業の廃止は、これまで市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、取り組んできた地球温暖化対策の意識啓発と温室効果ガス排出量の削減施策等に大きな支障をきたす。	現状維持	エネルギーのまち推進に寄与するためにも、より効果的な補助メニューやPR方法を検討しつつ進めていくべきである。
6	高柳町事務所	誘客宣伝事業(高柳町)	3,107	高柳町地域の交流観光情報や魅力を適時・適切に発信するとともに、高柳町地域にある資源(観光施設・自然・イベント等)を活かした交流観光事業に取り組むことで誘客を図り、高柳町地域の振興及び活性化を総合的に展開する。	現状維持	観光関係団体と行政の役割分担を明確にする必要はあるが、高柳町地域全体の誘客促進を効率的に進めるためには、行政が中心となって取り組む必要がある。	現状維持	当面は現状のままとし、市の観光行政として高柳の在り方を機構の見直しの際に合わせて検討していくべきである。
7	防災・原子力課	自主防災組織育成事業	4,926	自主防災組織(コミセン・町内会等)の育成、地域防災力の向上、防災に関する知識を有した地域リーダーを育成する。	見直し	市民活動支援課が実施している防災教育事業との整合性を図り、事業の統合・再編を実施することにより、重複化の回避、スリム化の促進が図られる。	見直し	担当課の評価とおり事業の一部を所管替えることで効率化を図るとともに、防災士の偏在の解消に向けて取り組んでいくべきである。
8	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金等事業	3,296	母子家庭の母又は父子家庭の父に養成機関修行中の一定期間、経済的支援を行うことで、生活の負担の軽減を図り、就業に有利な専門的資格を取得する。	現状維持	母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利な資格を取得し、就業の促進と自立につながる。	現状維持	効率的な制度の周知方法を検討し、受給者を増やしていくことで、自立につながる就業の促進を進めていくべきである。
9	介護高齢課	介護従事者人材確保・育成支援事業	60,940	・介護職就業奨励補助金:無資格者の雇用促進による介護事業所の新たな担い手の確保を図る。 ・介護資格取得支援補助金:介護事業所勤務者のスキルアップや職場への定着支援を図る。 ・介護夜勤対応者臨時補助金:夜勤従事者の処遇改善、離職防止、夜勤対応可能な者の確保を図る。	現状維持	令和元年度に補助金として新設した事業のため、その効果を慎重に見極める必要がある。	現状維持	人材の新規確保につながる新たな施策や制度を検討し、更に効果的な人材確保策を実施していくべきである。
10	介護高齢課	介護職員就職支援事業	5,800	市内の介護関連施設において、介護業務に従事する有資格者の就職支援を行うことにより介護人材の確保を図る。	現状維持	令和2年度から病院に就職する介護職員も対象としたところであり、安定した介護サービスを提供するために継続する必要がある。	現状維持	今年度から対象事業所が拡充しており、今後の就業者数の増加に期待する。
11	国保医療課	看護師就職支援事業	20,600	柏崎市内の病院等に勤務する看護師不足の解消を図る。	現状維持	柏崎市内の看護師確保は今後の地域医療を支えるための大きな課題である。継続支援を行うことで柏崎市の看護職として就職するきっかけを作る。	現状維持	今年度から対象事業所が拡充しており、今後の就職者数を注視し、拡充の成果を検証すべきである。
12	国保医療課	キャリアアップ支援事業	3,186	キャリアアップを目指す看護職員の就業先としての病院の魅力を上向きさせ、もって、看護学生及び看護職員の市内就業促進と定着を図る。	現状維持	看護師のキャリアアップしやすい環境を維持していく。	現状維持	担当課の評価のとおり看護師のスキルアップと地元定着に寄与しており、継続していくべきである。一方で、申請者を増やしていく方策を検討すべきである。
13	子育て支援課	子供の遊び場施設整備補助金	2,027	健全な遊びを通じて児童の社会性のかん養及び体力増進を図り、併せて路上の遊びを防止するため、町内会等地域関係者が実施主体となつて行う屋外遊び場(子どもの遊び場)の整備事業に対して補助し、もって児童の福祉向上を図る。	現状維持	本市が子育て環境の充実を図る上で必要な事業だと考えている。各町内会からのニーズも高く、今後も一定の需要が見込める。	現状維持	子どもの遊び場の確保は重要である。今後、地区内の住民のみならず、広く多くの人から利用してもらえるように工夫していくべきである。
14	商業観光課	創業支援事業	6,211	創業塾や相談会を実施することで、創業希望者に必要な知識の習得を推進し、創業率と事業継続性の向上を図る。あわせて、創業時に必要な経費を補助し、創業の機運を高める。	現状維持	当事業を通じて、毎年約5名の創業者を輩出しており、創業塾を卒業した創業者は、事業を継続し、廃業率0%となっている。今後も、創業しやすい環境整備を状況に応じて行っていくことで、地域経済の担い手となる事業者を育てていく必要がある。	見直し	創業者のニーズを踏まえて補助メニューを充実させることにより、創業者数の増加につなげていくべきである。

## 令和2(2020)年度 外部評価対象事務事業一覧

No.	所管部署	事業名	当初予算額 (千円)	事業の目的	担当課の評価		内部評価	
15	商業観光課	海の柏崎PR事業	13,691	海水浴を中心とした夏季の観光PRを強化し、新しい海の過ごし方を見出し、誘客促進を図る。	現状維持	本市の観光の中心は、年間の観光入込客数の約5割を占める夏季(7月～9月)であり、海という大切な財産を有効に活かしていくことが今後の観光を進めていく上で重要である。	現状維持	今年度実施するみなとまち海浜公園及び夕海の活性化策に期待する。
16	ものづくり振興課	情報産業育成振興事業	12,565	情報産業は成長産業の一つであり、子育て世代の女性などの就労の場として期待されていることから、新規事業の創出や技術者の育成を促進し、全国に通用する競争力を確立する。	現状維持	令和元(2019)年度の新規事務事業のため、補助金の利用実績はこれからと考える。目標は市内情報産業事業者の売上であり、民主導で、市内情報産業事業者を育成するため、売上増加につながる後方支援を地道に行う。また、若者や女性の雇用の受け皿となり得る業種であることから、事業継続は必要である。	現状維持	ニーズに合わせた補助要件の改正などにより申請者を増やしていくことで、情報産業の振興が図られることを期待する。
17	農林水産課	柏崎産水産物普及促進事業	832	柏崎産農水産物の首都圏住民への普及促進を図り、販路拡大による生産者の所得向上を目指す。	現状維持	水産業は、観光とも関連が有るため、単なる産業にとどまらない。今後も首都圏でのPRを続けるとともに、販路開拓の活動を継続して行うことが重要である。	見直し	パイヤーとの商談に限らず、様々なルート、つながりを活用した販路開拓が必要である。柏崎ファンクラブ、県外者、柏崎市出身の飲食業者へのセールスなど創意工夫していくべきである。
18	農政課	柏崎産米ブランド化推進事業	15,015	多様な米産地である本市と他との差別化を図るために創設した柏崎市認証米「米山プリンセス」の生産拡大と、知名度向上を図ることで、有利販売につなげ、これをもって農業所得の向上を促す。	現状維持	柏崎市の地域産業の活性化や雇用創設の一つとして、農業の持続性を高める必要がある。しかしながら、中山間地域が多く農地の集約化や大型機械の導入による効率化が難しい環境も否めない。一般的に、農産品のブランド化には中長期的な取組が必要であり、創設から3年目を迎えた本事業は、次の段階として生産側と市場側とを別々に対応する必要がある。そのため、生産者の意向を改めて確認するため、R2(2020)年度に取組者へのアンケートを実施した。その結果、上質米に取り組む意識の高い生産者が少なくないため、引き続き本事業を展開する。あわせて、市場での高評価が得られるよう、引き続き関係機関と協力し本事業に取り組まなければならない。	見直し	まずは収量確保の対策強化に注力し、セールスは経費をかけず、人のつながりを重視した取組をしていくべきである。
19	道路維持課	冬期集落安全・安心確保対策事業(ソフト事業)	6,200	過疎化・高齢化が深刻な豪雪地域の集落に対して、冬期間の安全・安心な生活を確保するため、集落または克雪コミュニティ等が実施する除排雪活動を補助する。	現状維持	県の補助事業であり事業を継続したい。ただし、R元年度の担当者会議にて県の予算額は13,000千円程度であり、今後削減傾向にあるとの説明があったため、補助対象経費の見直しや減額が予想される。	現状維持	担い手確保の検討を進めていくべきである。
20	建築住宅課	空き家対策事業	7,135	管理不全な空き家等の適正管理を促し、発生防止のための利活用を推進することにより、市民の生命と財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図る。	現状維持	空家等対策の推進に関する特別措置法の施行で、行政側が積極的に介入できるようになった事業であり、新たに発生する特定空家等が皆無とならない限り、継続して実施していく必要がある。	見直し	空き家バンクの運営は、立ち上げから数年経過していることから、民間委託を検討していくべきである。
21	教育総務課	食育推進活動経費	271	第3次食育推進計画における学童期の目指す姿と取組に沿い、食や食生活に関心を持つ子どもを育てる。計画の基本方針である「地域の食文化の経書、地産地消の推進」及び「望ましい食生活の確立と実践」のために体験活動の取組を推進する。	現状維持	学校では、県費栄養教諭等減員による給食時指導の減少や食に関する活動の取組の減少が見られるが、県費栄養教諭の増員は望めないのが現状である。そのため、栄養教諭等不在でも、学校が食に関する活動に積極的に取り組めるよう、この事業が推進や支援を担う必要である。また、小児生活習慣病予防健診の事後指導が、該当児童生徒所属校での実施が困難なため、この事業を活用して所属校を離れた環境で児童生徒の生活習慣の改善を支援している。健康状態のハイリスク改善は、対象児童生徒の成人期のリスク軽減につながるため、改善支援に寄与するこの事業の継続は、必須である。	廃止	事業内容の妥当性は理解できるが、効果を高めるために、学校教育課所管の学校教育活動推進事業への統合を検討すべきである。
22	学校教育課	学校教育活動推進事業	12,130	子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むことを目標に、家庭・地域と小・中学校が協働し、特色ある教育活動の充実を図る。	現状維持	小・中学校における多くの教育活動を本事業で賄っているため必要不可欠である。	見直し	教育総務課所管の食育推進活動経費を吸収統合することにより、事業を充実強化していくべきである。
23	学校教育課	一般教材整備費(学校教育課)	10,042	配信型デジタル教科書の活用により、児童・教職員のICT活用能力の向上を図り、分かる授業を目指す。また、令和2年度から開始するプログラミング教育の充実を図る。	現状維持	デジタル教科書は、情報の共有化や考え方の説明等、分かる授業を実現するために学校現場では有効なツールとなっている。	現状維持	電子黒板の導入と合わせたデジタル教科書活用により、児童の学習意欲向上に期待する。
24	学校教育課	一般教材整備費(学校教育課)	3,615	配信型デジタル教科書の活用により、生徒・教職員のICT活用能力の向上を図り、分かる授業を目指す。また、令和2年度はプログラミング教材を更新し、プログラミング教育の充実を図る。	現状維持	デジタル教科書は、情報の共有化や考え方の説明等、分かる授業を実現するために学校現場では有効なツールとなっている。	現状維持	電子黒板の導入と合わせたデジタル教科書活用により、生徒の学習意欲向上に期待する。
25	水球のまち推進室	水球のまち柏崎推進事業	21,463	水球競技に関わる各種プログラム・イベント等を実践し、交流事業の積極的な展開や交流人口の拡大など地域の活性化を目指すとともに、水球競技の聖地に資することで、当市のイメージアップや、インバウンド・国際交流の拡大につなげる。	現状維持	水球競技による地域活性化を図る市町村は他になく、1年延期となった東京2020大会終了後も事業を継続し、文化的、教育的、人的交流に広げていき、シティセールス及び交流人口の拡大を図るためにも事業を継続したい。	現状維持	水球を通じ、外国人の誘客にも貢献している。東京オリンピック・パラリンピック後の事業展開に期待する。
26	博物館	WEBミュージアム推進事業	7,376	文化的価値のある所蔵品等をデジタルアーカイブ化及びデータベース化し、インターネット上で公開する。	現状維持	本事業は、インターネットによる文化財等の公開のほか、博物館所蔵品等の管理も行っており、他に代替機能がないため。なお、介護現場での活用実績もあり、学校の教育現場とともに利用の促進を図りたい。	現状維持	GIGAスクール構想による1人1台端末配備により、社会科副読本として更なる活用を期待する。また、他分野への活用を希望する。

8月24日の第2回行政改革推進委員会に欠席される委員におかれましては、お手数ですが、以下の外部評価対象事務事業等希望調書を御記入いただき、8月21日（金）午後5時までにFAX、持参等により担当までお送りください。出席される委員は、24日に御持参ください。

担当：〒945-8511 柏崎市中央町5番50号 柏崎市総合企画部人事課育成改善係 宮川、村山  
TEL：43-9143（直通） FAX：24-7714 E-Mail：jinji@city.kashiwazaki.lg.jp

## 外部評価対象事務事業等希望調書

記入日 令和2（2020）年 月 日

行政改革推進委員会委員名 \_\_\_\_\_

### ■令和2（2020）年度 外部評価希望事務事業・・・資料2から選択

外部評価の対象として、次の事務事業を評価することを希望します。

なお、9月23日及び30日に実施する外部評価会議にあっては、各評価日に出席する委員に委員会の審議を委ねることに同意します。

区分	No.	事務事業名	希望理由
第1希望			
第2希望			
第3希望			
第4希望			
第5希望			

### ■令和2（2020）年度 外部評価会議 参加希望日程

↓希望する方に○（両日とも○も可）	外部評価会議 実施日時
	9月23日（水）13:30～16:00（終了予定）
	9月30日（水）13:30～16:00（終了予定）

※ 上記の希望を踏まえ、8月24日の委員会にて外部評価の対象を4事業程度選定し、希望日程に割り振ります。全委員の希望を点数化した上で上位の事業から選定し、希望の多い日程に割り振るため、希望する事務事業が選定されないこと、及び希望する事務事業の評価担当とならないこともありますので、御了承ください。